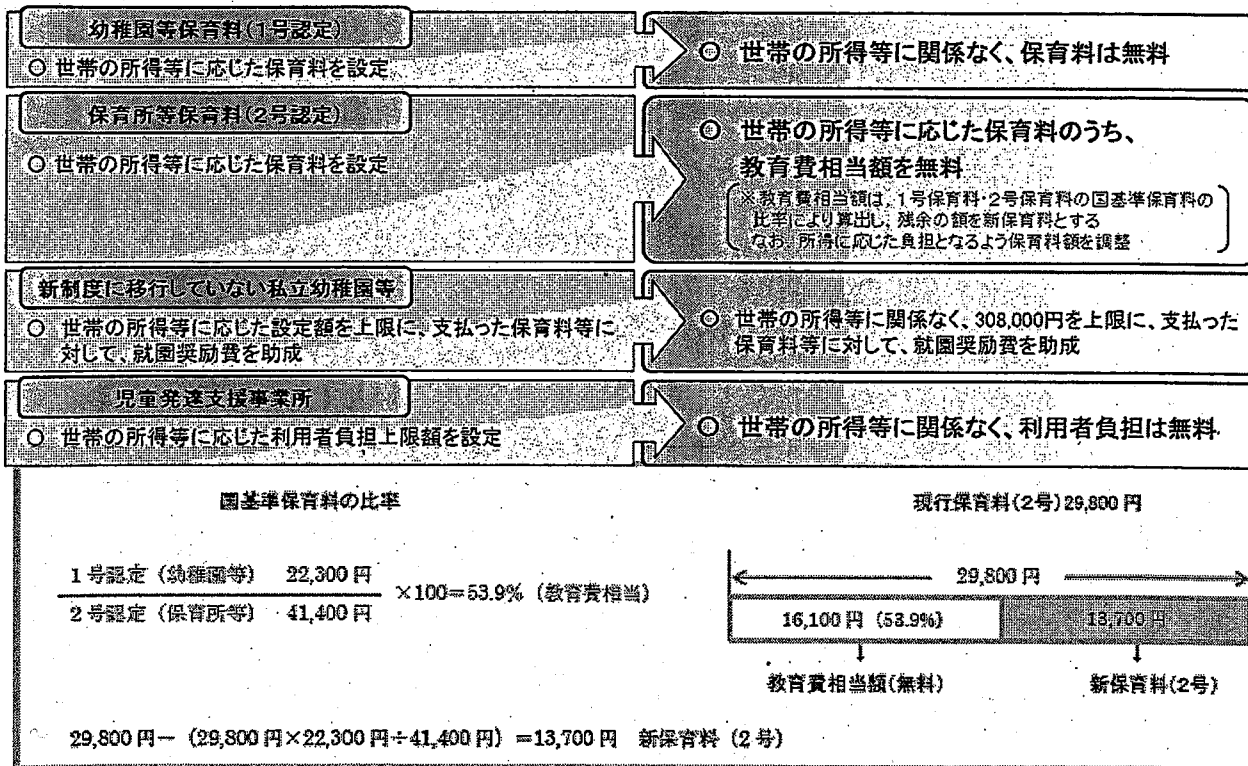


「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざして取り組みます

大阪市では、すべてのこどもたちが安心して教育・医療を受けることができるよう、次の取り組みをすすめてまいります。

■ 5歳児にかかる幼児教育の無償化

幼児期は、生涯にわたり自己実現をめざし、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期であり、この時期にこそすべてのこどもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い幼児教育を受けることが必要であるため、こどもの幼児教育の無償化の実現に向け、平成 28 年 4 月から幼稚園、保育所等に通う 5 歳児の教育費を無料とします。



【平成 28 年度予算額 25 億 2,000 万円】新規

■こども医療費助成の拡充

こども医療費助成について、現在15歳(中学校修了)までとしている対象年齢を、18歳までとする拡充にむけ、平成28年度予算にこの対象者拡充に伴うシステム改修に要する経費の一部をもちこみ、平成29年11月診療分からの実施をめざして取り組んでまいります。

【平成28年度予算額 75億9,600万円】拡充

(参考)

・対象年齢の比較

	現行 (～平成29年10月診療分)	拡充後 (平成29年11月診療分～)
対象年齢	0～15歳(中学校修了まで)	0～18歳(※)

※18歳に達した日以後における最初の3月31日まで
所得制限については、中学生における所得制限額と同じとする

・所得制限額

	扶養人員	所得制限額
0人	0人	622万円未満
1人	1人	660万円未満
2人	2人	698万円未満
3人	3人	736万円未満
4人以上	それぞれ、扶養人員3人の場合の所得制限額に、 1人につき38万円ずつ加算した額	

※0歳から12歳(小学校修了)までについては、所得制限なし

保育料等の見直しによる保護者負担の軽減に取り組みます

大阪市では、幼稚園・保育所等保育料及び就園奨励費補助の見直しを行い、保護者負担の軽減に取り組みます。

■幼稚園等保育料（1号認定）及び保育所等保育料（2・3号認定）の見直し

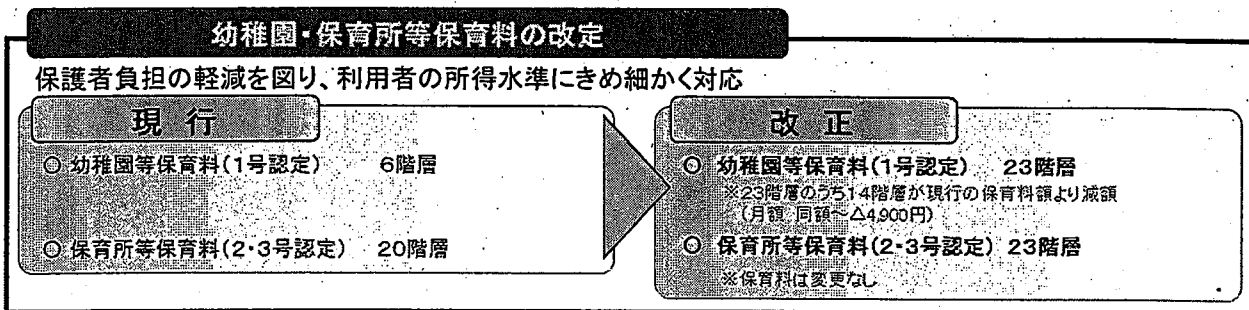
現行の幼稚園等保育料（1号認定）は市民税所得割課税額に応じて6階層、保育所等保育料（2・3号認定）は20階層となっています。

幼稚園等保育料（1号認定）について、よりきめ細かく利用者の所得水準に対応し、よりわかりやすい保育料階層とするため、幼稚園等保育料（1号認定）と保育所等保育料（2・3号認定）の階層の共通化を図り、現行の保育所等保育料（2・3号認定）の20階層に合致しない階層を加え、平成28年4月より23階層とします。

また、幼稚園等保育料（1号認定）について、利用者の所得水準に応じ現行保育料と同額又は減額となるよう改定します。

- ・幼稚園等保育料（1号認定） 23階層のうち14階層を現行保育料より減額
例：現行3階層 13,500円 → 改定後4階層 8,600円 △4,900円（最大）
- ・保育所等保育料（2・3号認定） 保育料の変更はなし

【平成28年度予算額 7,700万円】拡充



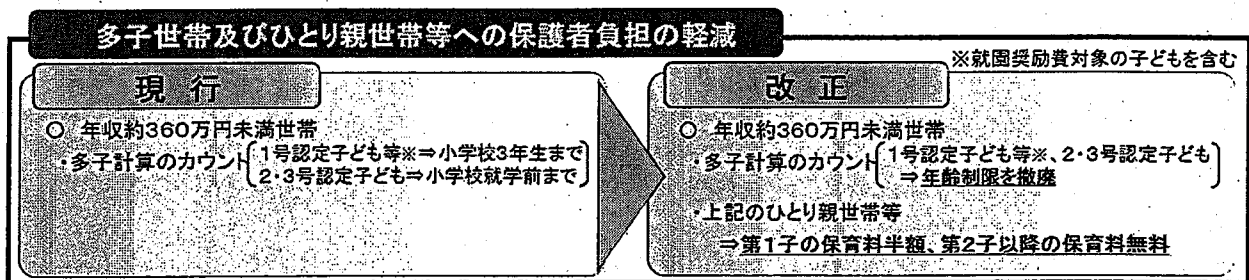
■多子世帯及びひとり親世帯等への保護者負担の軽減

現行、国の制度として多子世帯への保育料については、幼稚園等保育料（1号認定）は小学校3年生まで、保育所等保育料（2・3号認定）は小学校就学前までを多子計算の対象とし、第2子を半額、第3子以降を無料としています。

平成28年4月から、国の制度として、子育て世帯への負担軽減、幼児教育の段階的無償化等に向け、年収約360万円未満世帯の多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料とします。

また、併せてひとり親世帯等の保育料について、年収約360万円未満世帯の第1子を半額、第2子以降を無料とします。

新制度に移行していない私立幼稚園に対する就園奨励費補助についても、同様に制度改正します。



子ども・子育て支援新制度における
多様な保育ニーズへきめ細かく対応する取組みをすすめます

大阪市では、子ども・子育て支援新制度のもとで、市民の多様な保育ニーズに、きめ細かく対応できるよう、平成 30 年 4 月時点の保育を必要とする全ての児童に対応した入所枠を確保するとともに、保育士不足の解消に努め、さらに地域子育て支援事業の実施におけるさまざまなニーズにも取組みをすすめてまいります。

○ 保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保に向けて

■ 民間保育所等整備事業 ①

待機児童解消加速化プランの目標である平成 30 年 4 月にあわせ、平成 30 年 4 月時点の保育ニーズ量約 5.5 万人分に対応する必要入所枠を平成 28、29 年度の 2 年間の整備により確保します。

平成 28 年度は、認可保育所など（民間保育所の新設・増改築（建替）、私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育）、2,590 人分の整備を行います。

また、認定こども園の学校教育部分への整備に対する補助を新たに実施します。

・ 民間保育所の新設	18 か所	1,190 人分
・ 民間保育所の増改築（建替）	9 か所	216 人分
・ 私立幼稚園の認定こども園化（※）	10 か所	670 人分
・ 小規模保育事業所の整備	26 か所	494 人分
・ 家庭的保育事業所（5 人型）整備	4 か所	20 人分

➤ 認定こども園の学校教育部分の整備

- ・ 私立幼稚園の認定こども園化（再掲※）において、改築（建替）により認定こども園へ移行する場合の学校教育部分の整備 3 か所
- ・ 本市方針による認定こども園移行に伴う、待機児童解消に資する学校教育部分の整備 1 か所

【平成 28 年度予算額 43 億 3,900 万円】 拡充

■ 地域型保育（小規模保育・家庭的保育）事業への支援 ②

地域型保育（小規模保育・家庭的保育）事業者の増加に伴い、3 歳児以降の受入先となる連携施設（民間保育所・認定こども園・私立幼稚園）を確保するために、連携施設に対して保育士の雇用経費の支援を新たに実施し、平成 28 年度は 21 か所の連携施設の確保に向けた取組みをすすめます。

また、地域型保育事業及び一時預かり事業（幼稚園型）への従事希望者に対して保育技術の習得や保護者支援等保育の質の向上を目的とした研修を実施し、保育従事者としての人材育成を図ります。

【平成 28 年度予算額 8,600 万円】 一部新規

■保育人材の確保対策事業 ③

入所児童数の増加に伴い必要となる保育士を確保するため、現在保育所において勤務していない保育士資格保有者（潜在保育士）や保育士養成施設の学生等に保育所への就職を促す取り組みを行います。

具体的には、保育士有資格者からの就職相談、保育所への就職あっせん、近隣府県の保育士養成施設の学生を対象とした就職説明会、勤務ブランクのある保育士への就職支援研修、保育士試験の年2回実施に対応した合格者向け保育実習等を実施します。

また、潜在保育士の保育所への就職に伴い必要となる費用を、就職準備金として上限額 20 万円の貸付を行う事業を新たに実施します。

【平成 28 年度予算額 6,200 万円】 拡充

○ 多様な保育ニーズへの対応

■市立幼稚園の空調機の新設 ④

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、本市事業として一時預かり事業（幼稚園型）を大阪市立幼稚園全園（54 園）で実施することとなり、夏季における保育環境整備のため、大阪市立幼稚園全園（54 園）に2カ年計画で空調機を設置することとし、平成 28 年度においては、3 歳児クラス実施園（32 園）に整備します。

【平成 28 年度予算額 2 億 4,100 万円】 新規

■病児・病後児保育事業の充実 ⑤

病児・病後児保育事業のうち、病気の回復期に至らない児童にも対応できる病児保育施設について、平成 28 年度中に 12 か所から 16 か所に拡充します。また、訪問型病児保育モデル事業については、継続して実施します。

【平成 28 年度予算額 3 億 100 万円】 拡充

支援を要する児童等へのきめこまかな対応を図ります
～こども相談センター及び阿武山学園の機能を強化します～

大阪市では、増加する児童虐待相談等や特別なケアを必要とする児童に対応するための機能を強化します。

① 児童相談所の複数設置

こどもの安心・安全を守れるよう、迅速な組織判断を行うとともに、より効果的な児童等への支援を行うため、児童相談所を増設します。

現在のこども相談センター（中央区）に加えて、平成28年10月頃に平野区に第2の児童相談所として、大阪市南部こども相談センター（仮称）の開設を予定しています。

また、市内北部に第3の児童相談所として、大阪市北部こども相談センター（仮称）を平成30年度以降に順次運営開始できるよう、平成28年度は基本設計や実施設計に着手します。

【平成28年度予算額 2億7,600万円】拡充

② 阿武山学園整備事業

被虐待・発達障がい・知的な問題などの複数の問題を抱える児童の自立支援に向け、厚生労働省のめざす機能強化策による専門職の増員を行い、施設を整備することで個別支援と心理ケアの機能強化を図り、安定的な受け入れをめざすとともに、アフターケアを強化し、自立支援達成改善を図ります。

平成28年度は、平成27年度末に完成予定の観察寮の適正な運営と、本館棟等の整備に着手します。

【平成28年度予算額 1,600万円】一部新規